



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.118

第 1 回 定例会



常磐新線の早期実現に向けて 去る 4 月 24 日沿線の 12 区市町村を代表する皆さんが参加し「常磐新線建設促進総決起大会」が開かれました。

平成 2 年度予算は原案のとおり 可決・成立しました

一般会計 1,734 億 7,200 万円
国民健康保険特別会計 352 億 2,378 万 8 千円
老人保健医療特別会計 244 億 9,613 万 4 千円

主な内容

- 会議のあらまし…………… 1 P
 - 意見の分かれた案件
- 区政を問う…………… 2 ~ 4 P
 - 各党・会派の代表質問
- 可決した主な議案…………… 5 P
- みなさんからの請願・陳情 …… 5 P
- 平成 2 年度予算審査のあらまし… 6 P
 - 審査の経過
 - 予算編成の基本的な考え方
- 平成 2 年度予算に対する各党・会派の主張…………… 7 P
- 平成 2 年度予算のあらまし …… 8 P

平成 2 年第 1 回定例会は、3 月 1 日から 3 月 30 日までの会期 30 日間で開催されました。

今定例会では、平成 2 年度予算案をはじめ、高齢化社会に備えて設立するあいあい公社助成条例など区長から提出された 67 議案、議員から提出された 4 議案について審議されました。

区長提出議案の内、平成 2 年度予算は予算特別委員会を設け審査を付託、それ以外の議案はそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。この結果、いずれの議案も原案のとおり可決とする各委員会の報告のとおり、本会議で議決されました。

議員提出議案は、委員会付託

会議のあらまし

を省略して審議した足立区議会委員会条例の一部改正条例は可決、就学援助基準の引き上げに関する決議は否決されました。

また、老人クラブ運動費補助引き上げに関する決議は厚生委員会に付託され、昨年からの継続案件となっている敬老金支給に関する議案と合わせて、次回定例会への継続審議となりました。

なお、区民の皆さんから提出された請願・陳情については、5 頁に記載のとおり結果に決しました。

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件名	会派名	結果	自由民主党	公明党	共産党	社会党	民主クラブ
平成 2 年度足立区一般会計予算・平成 2 年度足立区国民健康保険特別会計予算・平成元年度足立区一般会計補正予算(第 3 号)		原案可決	○	○	×	○	○
足立区組織条例の一部を改正する条例・足立区職員定数条例の一部を改正する条例・足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例・足立区立職業サービスセンター条例の一部を改正する条例・足立区住区センター条例・足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例・足立区立児童館条例の一部を改正する条例・足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例・足立区立老人館条例の一部を改正する条例・足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例・足立区民福祉センター条例を廃止する条例・足立区民福祉センター条例を廃止する条例・足立区文化会館条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	×	○	○

問

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する左記の8名の議員が区政全般にわたって質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。

■今定例会で質問した議員

- 藤沼 壮次議員 (自由民主党)
- 宮原 進議員 (公明党)
- 針谷 幹夫議員 (共産党)
- 野中 栄治議員 (社会党)
- 長塩 英治議員 (自由民主党)
- 上田 二郎議員 (公明党)
- 伊藤 和彦議員 (共産党)
- 白川 由人議員 (公明党)

自由民主党 足立区議団

高齢者対策・今後のソフト面の施策を伺う

【問】人生80年社会のしくみ作りには、区民の連帯意識の高揚、生きがいの創造等ソフト分野に幅広く対応する必要がある。大胆な行政改革を行い、将来を展望した福祉関連施設の充実に努め、施策の重点を徐々にハードからソフトに移しつつある区長の姿勢を高く評価し、ソフト面への今後の取り組みを伺う。

【答】高齢者の生きがい増進の場として、老人館、高齢者作業所の増設に取り組み、虚弱老人のための入所・通所施設の整備に取り組んでいる。今後、ソフト面では、福祉総合計画に基づき、在宅福祉サービスを中心に一層の充実を図っていきたい。



高齢者の社会参加を進めるため区は何らかの援助を考えよ

【問】高齢者の社会参加を進めるためには、自己啓発、各種行事の参加費用等、応分の負担がかかる。高齢者の自立、自助を援助するために、区も何らかの形で手を差しのべるべきであると思うが、区の所見を伺う。

【答】明るい地域社会の実現のためにも、高齢者の生活に活力を与え、高齢者自らが社会活動に積極的に参加していただけることが重要である。この意味において、提言の自己啓発や社会参加に要する経費の援助方策を具体的に検討していきたい。



【問】高齢化社会を迎え、なお活力ある地域社会を創造するためには、区民が健康であることが大前提となる。病気の早期発見、早期治療と共に食習慣、生活習慣を改善する動機づけとなる健康診断が区民の間に普及しなければと考える。区として来年度新しく実施する予定の検診項目はあるか。また医師との協力関係はできているか。

区民の健康診断事業に対する区の考えを伺う

【答】平成2年10月から新たに大腸ガン検診を実施する予定で予算を提案している。実施にあたっては、区医師会等医療機関の協力を得られるよう十分努めていきたい。

舎人新線・常磐新線計画実現の見通しと現状を伺う

【問】区の将来に重大な影響を及ぼす両新線について次の点を

伺う。

①舎人新線の実現は、都の熱意次第である。一層都に働きかけをすべきと思うが、どうか。

②常磐新線について、運輸省はA・Bルートを示しているが、今後の動向を含めて区はどのような認識でいるか。

③A・Bルートは、綱引きのようなものとして理解する。関係自治体とも協力し、議会、行政、民間が一体となり、誘致運動を積極的に展開すべきではないか。

④JRは関係自治体の協力の度合いを押し量りかねているのではないか。言葉だけでなく行動で示す必要がある。代替地の確保、用地買収、基金の高レベルでの積立て等、積極的に対応すべきと思うが、どうか。

⑤補助140号線の促進も重要である。都に働きかけ最重点事業として1日も早い完成を期せ。

【答】①舎人新線の早期実現については困難な課題もあるが、これまで東京都、荒川区と共に実現に向け努力してきた。今後とも都に対し早期実現を働きかけると共に区としても、その実現にまい進していきたい。

②常磐新線については、指摘のとおり運輸省はA・Bルート2案を示していると都から聞いている。足立区としては、これまでどおり区内東部地域の交通不便の解消と沿線のまちづくりのために運輸政策審議会答申ルートの実現を図るべく努力していきたい。

③関係自治体、議会等との協力については、現在常磐新線建設促進都市連絡協議会で、議会、行政、民間が一体となった常磐

新線建設促進総決起大会を実施すべく準備を進めている。これを契機に議会、民間との連携をさらに深めていきたい。

④区への対応については、関係4区で用地買収等について都と共に積極的に進めていく申し合わせをしておき、区としても来年度から用地買収部門を強化して積極的に対応していきたい。また、常磐新線の建設資金等に活用できるように舎人新線建設資金積立基金条例の改正、基金の増しを今定例会に提案している。

⑤補助140号線は、都の施工路線であり、環状7号線以南は既に事業に入っている。環状7号線以北は六町地区の区画整理事業のなかで道路整備を検討されていると聞いている。区としても140号線の早期実現を積極的に都に要望してまいりたい。



細街路整備促進のため後退用地買収等の措置は考えられないか

【問】細街路整備についての執行機関の努力は認めるが、家の建て替え率と同様に細街路が解消されていない。当事業を一層確実に進捗させるため、墨田区

の例にならって後退用地の買い取り等、地権者に何らかの奨励措置を講ずるべきではないか。

【答】近年の地価高騰は、細街路の後退整備の進捗に少なからず影響を与えている。このような状況から来年度には、隅切整備について奨励金による措置を考えている。道路後退敷地については現在考えていないが、今後研究していきたい。



登校拒否見対策の充実を図れ

【問】現在、教育相談、情緒障害児学級、チャレンジ学級で対応しているが十分ではない。宿泊療法で高い成果を得ている事例もある。問題行動と神経症が複合している場合もあるので精神医学的対応を含む総合的対策が必要である。そのための専門スタッフと施設が不可欠であり検討の必要があると思う。

【答】登校拒否の問題は、重要な今日的課題であり、相談体制の充実、情緒障害学級、チャレンジ学級の増設等、一層の充実に努めていく考えである。来年度は、「学校不適応対策検討委員会」を設置し、広い視野から抜本的対応策を検討したい。宿泊療法等についても、この検討委員会ですら十分に研究したい。

【問】日本の政治の健全化のためには、地方自治制度を確立す

ることが大切である。有権者の自治意識が十分でない現状、60周年事業を通じて自治意識の高揚を図るべきと思う。また、特別区制度改革は、区民を巻き込んだ住民運動でなければ意味がない。制度改革の現状と区民周知をどのように図っていく考えか。

【答】区民の区政への理解を高める事が選挙への関心を高め、民主主義の基盤を強化するものと考えられる。今後区政への理解を通して自治意識の高揚を図るために周年事業はもとより各種施策を通じて、区民との連携を密にしていく必要があると考えられる。特別区制度改革については、現在地方制度調査会で鋭意審議中であり、区民の理解と支持を得るため、きめ細く情報を提供し、積極的に自治意識の高揚を図っていきたい。

60周年事業の一環として区営住宅の積極的推進を図れ

【問】大量の都営住宅を有している当区は、これらの建て替えを機会に魅力あるまちづくりと高齢化社会への対応を考えていく必要があると考える。足立区に住みたいと願う人に地元の自治体が頼りにできれば、どれほど自治意識が高まるか計り知れない。そのためにも区営住宅の積極的推進を図るべきと思うが区の見解を伺いたい。

【答】指摘のとおり昭和30年代から40年代に当区に大量の都営住宅が建設され、現在23区中第1位の戸数を有している。昭和56年の都区検討委員会の合意事項により、都営住宅の小規模団地を条件が整い次第区へ移管することとなり、昨年4月4団地

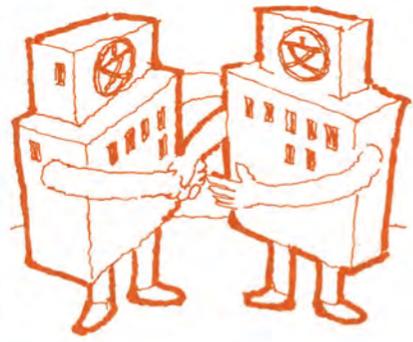
代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

次の本会議は、6月に開会されます
【会議の日程は直前の「あだち広報」でお知らせします】

56戸の移管を受けた。今後は、区の住宅政策の面からも1団地100戸程度の中規模団地を積極的に受け入れていきたい。



統合新校の建設と北千住地区開発の具体的推進案を伺う
【問】区は「足立区立小学校適正配置計画」に基づき検討を行

足立区議会公明党

高齢者のための仮称「いきいき資金」を創設せよ

【問】今日の高齢者の方々は、戦後から現在に至るまで地域に社会にそれぞれ大きな貢献をされている。そこで区内に在住する高齢者に敬意と感謝と今後のいきいきとした活動への一助の思いを込めて、仮称「人生80年時代のいきいき資金」を早急に創設し、敬老の日などに実施するべきと思うが、どうか。

【答】高齢者が地域で就業・生涯学習・老人クラブ等の活動を通して積極的に社会参加をしていくことが、いきいきとした社会を構築する上で期待されている。自己の資質の向上や各種活動への参加に要する経費の援助について、検討したい。商店街の活性化や交通対策の上

い、先の議会で千寿第一小学校と千寿旭小学校の統合を決定した。廃止校の跡地利用は、教育機能を備えたものを中心に北千住地区の活性化や商業振興に影響を与えるものを検討していくとある。60周年記念事業の一つにあげられている新校の建設と北千住地区の開発を具体的にどのように進めていくのか伺う。

【答】統合新校は、21世紀のモデル校として個性を伸ばし「学ぶ」システムを重視した学校とし、北千住地区のシンボルとなることを期待している。廃止校の跡地利用は、地域の方々の意見はもとより有識者の声も取り入れ教育機能を備えたものの中

からも駐車場の設置に努めよ

【問】今日の車社会にあつては地域も商店街もその活性化には駐車場問題は避けて通れない。それは、区内の主だった駅前や商店街の路上駐車を見るまでもなく、交通対策の上からも緊急課題である。公園の地下や公共用地内に積極的に駐車場を作るべきと思うが、どうか。

【答】区でも商店街の駐車場の確保について取り組んでいるが、地価高騰により用地の確保が難しい。4月より更に強化することにしており、当面は新規施設での駐車場確保、庁舎駐車場の開放、金融機関等の駐車場の有効活用など協力方要請をしていく。住区センターに仮称「ふれあい推進委員会」を設置せよ

【問】コミュニティの形成を進める住区センターは、これからの区政進展の要である。地域の自主運営によるこの施策のより充実を図るため、住区センターの在り方や企画、運営について広く区民の意見を求め、有識者を交えた仮称「ふれあい推進委員会」を設置すべきと思うがどうか。



【答】各住区センターについては、地元住民の代表者で構成する管理運営委員会の自主性を尊重している。ご趣旨については住区センターの委員長で組織された住区センターも必要かと思う。本部体制と民間の協力を含めた組織づくりと議会の関わりについて伺う。

【問】区制60周年事業については、その内容について組織としての考えを検討し、整理を行ってきた。各種の周年事業については、区議会をはじめ区民の方々と共に検討していく。



【問】生涯学習センターの構想を示すが計画されている。そのセンターの持つべき機能として、学習プログラムの研究企画・学習情報・学習相談・専門家の養成などが考えられるが、どのような構想を持っているのか伺う。



【答】生涯学習センターは、実施計画に位置づけられ、平成3年度に基本構想を作成することになっている。その機能は、全区施設としてブロックセンター等の地域における生涯学習施設としてのネットワークの核として重要な位置を占めるものであり、生涯学習推進協議会等の意見を伺いながら検討していきたい。

区が進めている人生80年時代に
対応した総合行政は、いろいろ
な分野で多くの自治体が様々な
努力を積み重ねている。例えば
消費者行政・開発指導・福祉公
社などの分野では国政・都政を
先導したのではないかとと思っ
ている。

日本共産党 足立区議団

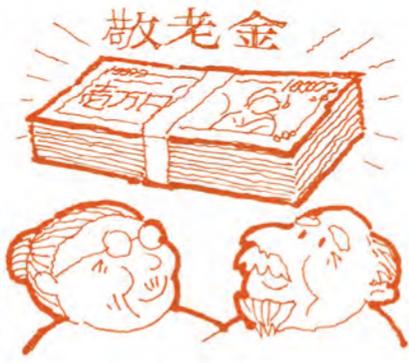
区民要望に応え平和を守るため
の施策を展開せよ

【問】今や世界の世論は、対話
と軍縮の方向に大きく流されて
いる。しかし、自民党政府は安
保条約にしがみつき、軍事費は
4兆円を超え米ソに続いて世界
第3位に増えている。消費税の
導入も軍事費の財源であり、廃
止以外にない。今こそ非核平和
都市宣言を行い、平和を守るた
めに役立つ施策を展開するべき
と考えるが、どうか。

機会を多くつくるかにかかって
いると思う。

【答】議会と執行機関との関係
は、理想としては指摘のとおり
であると思う。

しかし、多様な意見を集約し
実行していくとなると、その弾
力性の幅にも制約されることも
ある。お互いの役割を十分に尊
重し、相互に啓発し合う機会を
出来るだけ多くつくることが必
要であると思っている。



敬老金の復活等、高齢者福祉施
策の充実を図れ

【問】高齢者福祉充実のため次
の点の実現を求め所見を問う。

- ①敬老金復活の必然性を認め、
来年度より支給されたい。
- ②老人クラブが積極的に活動で
きるよう運営費助成を大幅に増
額すべきではないか。
- ③ホームヘルパーの退職不補充
をやめ、現員50名の確保はもと
より、当面国基準まで増員せよ。

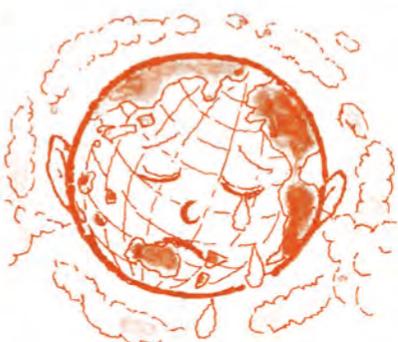
【答】①本格的な長寿社会に備
え福祉総合計画を実施していく
が、敬老金復活は考えていない。
②老人クラブ助成金の増額は、

友愛訪問等の社会活動実施状況
を踏まえ、今後考えていきたい。
③家庭奉仕員の退職不補充につ
いては、家事援助者の活用を図
り、サービスの拡充に努めたい。
区民健診を無料化せよ

【問】23区で当区だけが有料化
しており、しかも検査項目も不
十分で血液検査も行っていない。
今年から実施する大腸がん検
診も含めて、成人病の2次検診を
無料化し、区内の医療機関でも受
診できるようにすべきである。

【答】一般健康診査、胃がん、
肺がん、子宮がん検診等を実施
している。2次検診が必要な方
は、自分の受けやすい医療機関
で保険診療として受けていただ
いている。

【問】森林伐採、フロンガス、
化石燃料の大量消費、等による
オゾン層の破壊、温暖化、酸性
雨等々、地球の環境破壊が進み
行政の対応が求められている。
再生紙の利用、古紙回収等のリ
サイクル、乾電池をはじめとす
る有害物質の廃棄についての対
策をどのように考えているか。



【答】区役所内に「再生紙利用
検討委員会」を設け検討し、庁内
で利用するほとんどの用紙を再

生紙に切り換え、資源の保護に
努めている。区民の啓蒙にも努
めていきたい。有害物質等の回
収は都の所管であり、都が再生
資源回収業者に対する優遇措置
や住民啓発活動を実施している。



公共工事の人工数、賃金の適正
積算を行い下請業者を保護せよ

【問】昨年11月の東京商工団体
連合会の実態調査では、商工業
者の要望の第1位が低い工賃、
以下、仕事があきつい、設備拡大
ができないの順であった。区の
公共工事における契約に関して
必要な人工数、賃金算定の適正
水準を維持するため、「三省協定
賃金」を引き上げるよう、国に
要望せよ。

【答】区施設の工事積算に際し
て、技能労働者数の算定について
は、施工条件を考慮して適正算定
に努めている。三省協定賃金につ
いては、公共工事従事労働者の賃
金台帳をもとに策定しており、方
式は適正なものと考えている。

【問】4月から財団法人として
発足する「足立区勤労者共済会」
について、事業の拡大を求める
観点から次の点を問う。

- ①レジャー行事等は、足切りせ
ず、参加希望者の要望に応えよ。

日本社会党 足立区議団

消費税の公共料金転嫁の検討結
果として今後の方向性を問う。

【問】消費税の公共料金への転
嫁について、再三の質問に対し、
検討委員会の結論待ちとの答弁
をしてきたが、この結論は出た
か。出たければその内容を伺い
たい。また、平成元年度中に実
施できなかったことは、3年毎
に見直し料金改定を行う政策に
破綻をきたすことになる。今後
の方向性を伺いたい。

【答】昨年12月に報告があった
内容は、料額は「物価上昇分は不
確定な元年度を除き、62・63年度
物価上昇分で補正すべし」とし、
結果は、1.4%の上昇率であり、
5%程度に達した時点で改定す
べきとの考えを示し、消費税は、
法の趣旨から転嫁は義務だが、
情勢が安定し推計が可能となっ
た時点で再検討としている。区

【問】人間ドックの拡充を図れ。
②人間ドックの拡充を図れ。
③生活貸付金の増額と金利の引
き下げを図れ。

【答】①参加者の足切りは、基
本的に行っていない。多くの方
が参加できる方向で考えている。

②現在、4カ所の医療機関と契
約し半日、1日、1泊の各コー
スを設定している。最高1万5
千円の助成を行っているが、年
間の利用制限は行っていない。

③現在、教育、住宅資金は50万
円、その他は30万円の融資を
行っている。金利についても
5.7%から今年度4.5%に引き下
げ、利用し易いものとした。融
資額の拡大は、利用者の要望を

は、この報告の趣旨を尊重する
こととした。3年ローリングで
の見直しの方針に変更はない。



流動的な消費税関連を平年度化
し計上した予算は再考せよ

【問】区長は、消費税改正分を
平年度化し、予算計上したと
言っているが、これは、国会審
議を見守るしてきた、これま
での姿勢を覆すことになり、消
費税は定着したとの表われであ
る。消費税は極めて流動的な情
踏まえ今後検討していきたい。

【問】借地借家法の改悪の考え
を先取りし、店や工場の立ち退
きを迫られる事例が出ている。
国に対し、改悪反対の意見書を
提出すると共に区営マーケット
・工場アパートの建設を行え。
区営マーケット・工場アパ
ートを建設せよ

【答】借地借家法の改正につ
いては、国会の議論によるべきも
のと考える。区営マーケットに
ついては、現在、共同店舗事業
の検討に努めている。また、工
場アパートについては、事業化
のための種地の確保に努力して
いるところである。

【問】今回の組織改正は、行政
区民双方に混乱を生じる事が考
えられる。どう調整するかを含
め、次の点を問う。

【問】歳入面では、廃止された
ものを皆減し、新設の消費譲与
税の元年度見込額を計上し、歳
出面では、法に基づく区負担分
を計上したものであり、区行政
の円滑な推進のため必要な措置
と考えている。見直しについて
は、国会で論議されており、そ
の推移を見守りたい。
区民事務所の組織改正で問題は
ないか。

【問】今回の組織改正は、行政
区民双方に混乱を生じる事が考
えられる。どう調整するかを含
め、次の点を問う。

①今回の組織改正で、区民事務
所の業務運営に支障はないか。
②地域コミュニティ施策を短期
間で強力に推進する地域に接点
のない地域振興部にとり有効な
拠点との位置づけの組織整備
と思うがどうか。

【答】①区民事務所の関係の業
務は、これまでの事務蓄積によ
り安定化し、ルール化されてお
り、所管部の変更によって業務処
理に支障はないと思っっている。
②地域と行政の関係は、区民に
とつても判りにくい面があった
かと思う。今回の改正はコミュ
ニティ行政をより円滑に総合的
に実施するため、所管部と地域
の窓口である区民事務所の結び
つきをより強めたものである。

③「地区住民会議」は、地域問
題プロジェクトの答申に基づき
今後の課題とさせていただく。

【答】①区民事務所の関係の業
務は、これまでの事務蓄積によ
り安定化し、ルール化されてお
り、所管部の変更によって業務処
理に支障はないと思っっている。
②地域と行政の関係は、区民に
とつても判りにくい面があった
かと思う。今回の改正はコミュ
ニティ行政をより円滑に総合的
に実施するため、所管部と地域
の窓口である区民事務所の結び
つきをより強めたものである。

可決した主な議案

▼ 予算

平成 2 年度一般会計予算
平成 2 年度国民健康保険特別会
計予算
平成 2 年度老人保健医療特別会
計予算

内容は、6・8 頁に掲載

平成元年度一般会計補正予算
(第 3 号)

元年度予算総額を 1 千 7 億 2 千 8 2 万 6 千円とするもの。主な
内容 Ⅱ 職員の給与改定に伴う給
与費をはじめ、公共施設建設資
金・総合文化施設建設資金等の
積立金、住環境整備モデル事業
費など。

平成元年度一般会計補正予算
(第 4 号)

特別区債の利率の補正を行う
もの。(7.0%以内→8.0%以内)
平成元年度国民健康保険特別会
計補正予算(第 1 号)

元年度予算総額を 349 億 2 千 5 9 2
万 8 千円とするもの。

平成元年度老人保健医療特別会
計補正予算(第 1 号)

元年度予算総額を 27 億 4 千 1 2 5
万 3 千円とするもの。

▼ 条例の制定・改廃

財団法人足立区勤労福祉サービ
スセンターの助成等に関する条例
勤労者に対する総合的な福祉
事業を促進するため、サービス
センターに助成するもの。
足立区住居センター条例
地域住民による自主的な運営
を通して住民自治の醸成を図るた

め、住居センターを設置するもの。
足立あいあい公社の助成等に関
する条例

住民自主の相互扶助に基づく
在宅福祉サービスの援助及び在
宅福祉推進のための先駆的事業
を促進するため、あいあい公社
に助成するもの。
足立区障害福祉総合センター条例
東部障害福祉総合センターを
設置するもの。

足立区障害福祉施設条例
心身障害者の作業訓練・通所
訓練施設等を設置するもの。
足立区生涯学習推進協議会条例
生涯学習を効果的に推進する
ため、協議会を設置するもの。
足立区組織条例の一部を改正す
る条例

区役所の組織を改めるもの。
足立区職員定数条例の一部を改
正する条例

職員定数の合計を 5 千 7 0 人か
ら 5 千 1 0 人に改めるもの。
足立区職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

期末手当の額の算定に用いる
倍率を引き上げるもの。
足立区国民健康保険条例の一部
を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、
規定を整備するもの。
足立区立職業サービスセンター
条例の一部を改正する条例

サービスセンターの管理を公
共的団体に委託するもの。
足立区立地域集会所条例の一部
を改正する条例

常東・神明地域集会所を廃止
するもの。
足立区立児童館条例の一部を改
正する条例

38 館を廃止し、4 館を設置す
るもの。
足立区立児童館施設条例の一部
を改正する条例

35 施設を廃止し、中部児童館
施設を設置するもの。
足立区立老人館条例の一部を改
正する条例

38 館を廃止し、4 館を設置す
るもの。
足立区立学童保育室条例の一部
を改正する条例

38 室を廃止し、西部児童館学
童保育室を設置すると共に 3 室
の名称を改めるもの。
足立区高齢者作業所条例の一部
を改正する条例

新田高齢者作業所を設置する
もの。
足立区立公園条例の一部を改正
する条例

野球場の夜間照明施設設置に
伴い、利用料金を徴収するもの。
足立区舎人新線建設資金積立金
条例の一部を改正する条例

条例名を改め、常磐新線の建
設資金を積み立てるもの。
足立区住宅修繕資金及び宅地整
備資金融資基金条例の一部を改
正する条例

基金の額を調整するもの。
(5 千万円→3 千 8 0 0 万円)
足立区立学校設置条例の一部を
改正する条例

入谷南中学校の位置を入谷町
に改めるもの。
足立区育英資金貸付条例の一部
を改正する条例

貸付額を引き上げるもの。
足立区文化会館条例の一部を改
正する条例

区民ホール及び集會室を設置
すると共に使用料及び減額又は
免除の規定を整備するもの。
足立区区民センター条例を廃止
する条例

区民センターを廃止するもの。
足立区区民福祉センター条例を
廃止する条例

福祉センターを廃止するもの。

請負契約

①金額②相手方(Ⅳ)共同企業
体③方法(無記載)指名競争
入札

弘道一・二丁目付近枝線その 3
工事及び掘削復旧工事 ① 4 億
7 千 7 4 万円②日産・金澤建設 JV
舎人五丁目付近枝線工事及び掘
削復旧工事 ① 5 億 2 千 7 3 6 万円
②住石扶桑・足立建設 JV
舎人五丁目付近枝線その 2 工事
及び掘削復旧工事 ① 8 億 9 千
3 0 1 万円②本間・太陽建設 JV
神明南一丁目付近枝線工事及び
掘削復旧工事 ① 5 億 7 千 2 6 8 万
円②竹内・東京建設 JV
神明南二丁目・辰沼二丁目付近
枝線その 3 工事及び掘削復旧工
事 ① 6 億 7 千 4 6 5 万円②大昌・
日新建設 JV
青井三・四丁目付近枝線工事及
び掘削復旧工事 ① 2 億 5 千 7 5 0
万円②足立建設工業(株)
足立区立西部障害福祉総合セン
ター(仮称)新築工事 ① 7 億
7 千 2 5 0 万円②服部・新井建設 JV
同 総合センター(仮称)新築
機械設備工事 ① 2 億 3 千 6 9 0 万
円②三冷・関冷建設 JV
同 総合センター(仮称)新築
電気設備工事 ① 2 億 9 千 2 3 1 万
4 千円②三浦・英真建設 JV

現在施工中の請負契約に設計
変更が生じたため、契約金額を
変更するもの。
足立区神明南一丁目・辰沼二丁
目付近枝線その 2 工事及び掘削
復旧工事 5 億 2 千 8 万 8 千 2 0 0
円→5 億 6 千 7 0 5 万 6 千 2 0 0 円
足立区西新井本町一丁目付近枝
線その 2 工事及び掘削復旧工事
1 億 6 千 5 8 0 万 9 千 4 0 0 円→1 億 3
千 9 4 8 万 2 千 6 0 0 円

足立区西新井作業所(仮称)新
築工事 ① 2 億 8 5 万円②(株)丸中
工務店
歩道設置工事 ① 1 億 3 千 8 1 万
円②英興・和賀建設 JV③随意契約
大谷田地下道(仮称)整備その
2 工事 ① 9 千 6 6 1 万 4 千円②大
林・竹内建設 JV③随意契約

復旧工事 5 億 2 千 8 万 8 千 2 0 0
円→5 億 6 千 7 0 5 万 6 千 2 0 0 円
足立区西新井本町一丁目付近枝
線その 2 工事及び掘削復旧工事
1 億 6 千 5 8 0 万 9 千 4 0 0 円→1 億 3
千 9 4 8 万 2 千 6 0 0 円

その他の議案

(仮称)足立区児童文化セン
ター・ホール建設における都営
住宅合築部分の工事の施行に関
する協定
東京都(住宅局)に工事を委
託するもの。(協定額(概算) 1
億 4 千 5 7 万 6 千 8 5 円)

保育内容の充実を求める陳情
(6 項目中、1 項Ⅱ保育料を
値上げしない事、3 項Ⅱ正規
職員を増やす事が不採択)
原爆被害者援護法即時制定の
促進決議と国への意見書採択
に関する陳情
花保小学校の給食の民間委託
に反対し、現在の調理士によ
る自校での給食を求める陳情
取り下げられたもの

義務教育諸学校の学校事務職
員に対する義務教育費国庫負
担制度の維持に関する請願
義務教育費国庫負担制度の堅
持に関する請願
(仮称)吉井マンションのワ
ンルーム建設中止に関する請
願

長期営農継続農地制度・相続
税等納税猶予制度の堅持なら
びに都市農業確立施策の実施
に関する請願
継続審査にしたもの
北千住駅西口再開発に関する
請願
(株)坂入産業の建売分譲住宅へ
財産の取得について
コミュニティ住環境整備事業
に伴う建物の取得。(予定価格 9
千 7 9 7 万 9 千 2 9 3 円)

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
栗原三丁目・四丁目地内	28.59	19.84~20.12
北加平町地内	54.41	4.44~4.46
六月二丁目地内	57.97	6.00~6.11
六月一丁目地内	38.60	4.00
梅島一丁目地内	14.69	7.00~7.23

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西新井四丁目地内	43.94	3.13~3.77
扇二丁目地内	28.36	3.93~3.95
中川二丁目地内	68.71	1.81

「不採択にしたもの」
○公共料金への消費税転嫁反対
に関する請願
○「消費税の廃止を求める意見
書」採択に関する請願(7 件)
○消費税の即時廃止に関する請
願(6 件)
○年金制度の改悪をやめ、改善
を求める請願
○心身障害福祉センター幼児部
門の民間委託に関する請願
(①心身障害センター幼児部門の
民間委託をやめ公営で行う事
②幼児部門の移転計画をやめ
現センター内での運営を行う
事)を内容としたもの)



○保育内容の充実を求める陳情
(6 項目中、1 項Ⅱ保育料を
値上げしない事、3 項Ⅱ正規
職員を増やす事が不採択)
○原爆被害者援護法即時制定の
促進決議と国への意見書採択
に関する陳情
○花保小学校の給食の民間委託
に反対し、現在の調理士によ
る自校での給食を求める陳情
○取り下げられたもの
○義務教育諸学校の学校事務職
員に対する義務教育費国庫負
担制度の維持に関する請願
○義務教育費国庫負担制度の堅
持に関する請願
(仮称)吉井マンションのワ
ンルーム建設中止に関する請
願
○長期営農継続農地制度・相続
税等納税猶予制度の堅持なら
びに都市農業確立施策の実施
に関する請願
○継続審査にしたもの
○北千住駅西口再開発に関する
請願
○(株)坂入産業の建売分譲住宅へ
財産の取得について
コミュニティ住環境整備事業
に伴う建物の取得。(予定価格 9
千 7 9 7 万 9 千 2 9 3 円)

○「在日韓国人の法的地位協定」
再協議に関する陳情
○避難通路の原状復帰に関する
陳情
○保育内容の充実を求める陳情
(2・4・6 項)
○コイズミコート建設に関する
請願
○白内障人工水晶体(眼内レン
ズ)に関する請願
○共同住宅「SSK 竜田町ハイ
ツ」建設反対に関する請願
○セザール北綾瀬マンション建
設に関する請願
○新たに提出されたもの
○近藤ビル建設に関する陳情
(仮称)コスモ北綾瀬 1・3 マ
ンション建設に関する請願
○グリーンパーク西綾瀬(仮称)
建設に関する請願
○印刷関連業に対する立地制限
等の緩和に関する陳情

今定例会に区長から一般会計
国民健康保険特別会計、老人保
健医療特別会計の3会計に係る
平成2年度の予算案が提出され
ました。

これを受けて議会は、予算案
を審査するため、委員28名で構
成する予算特別委員会を設置し
予算案の審査を付託しました。

委員会は、予算の審査に先立
ち、委員長に瀬田富男議員、副
委員長に宮原進議員、小野実議
員を選任し、引き続き区長・助
役・収入役・教育長及び執行機
関の関係部課長の出席を求め、
6日間の日程で審査に入りました。

審査は、執行機関の説明及び
提出された資料に基づき、一般
会計歳入全部、議会費・総務費・
民生費・産業経済費・環境衛生
費・土木費・教育費・公債費・
諸支出金・予備費・国民健康保
険特別会計・老人保健医療特別
会計、全体にわたる総括質疑の
順で行われ、各党・会派の委員
延べ56名が質問に立ち、それぞ
れの立場から活発な質疑を行い
執行機関の考えを質しながら慎
重に行われました。

質疑は、委員と執行機関との
間で一問一答の形で行なわれ、
その内容は、3会計予算の全般
にわたりました。

なかでも、消費税の区歳入及
び歳出に及ぼす影響、区広報の
パブリシティ活用、区のイメー
ジアップとC I行政、あいあい
公社の性格と機能、高齢者の社
会参加の促進と活動助成策、手
話通訳の配置、区施設への点字
ブロックによる誘導等の障害者
対策、ライトアップによる商店

街の活性化・大店法関連等をは
じめとする商工振興策、区民健
診の検診項目とその費用負担、
保育年齢の引き下げ、区立幼稚
園の存否、北千住駅西口再開発
を含め千住地域のまちづくりと
下水道整備、区画整理とまちづ
くり、公園の整備、親水化及び
緑化計画、細街路の整備と隅切
助成、人生80年時代を展望して
の生涯教育、不登校児対策をは
じめとする学校教育、また臨海

主党、公明党、社会党、民主ク
ラブの各会派は3議案に対し賛
成の立場から行われ、共産党か
らは、一般会計及び国民健康保
険特別会計に反対、老人保健医
療特別会計に賛成の立場から述
べられました。その内容(要旨)
は、次頁に掲載のとおりであり
ます。

審査の経過



施設・区民保養所・区営葬斎場
等の施設建設等々に論議が集中
しました。とりわけ、極めて今
日の課題として、その対策を急
がれる高齢者福祉、教育、まち
づくりに関連する諸問題には、
多くの質疑がなされました。

延べ6日間に及ぶ質疑を終結
し、引き続き各党・会派を代表す
る委員から予算3議案に対する
意見(討論)が述べられました。
各党・会派の意見は、自由民

平成2年度 各会計予算審査のあらまし

平成2年度は、私にとって区
長就任10年目の年であります。
これまで進めてきた行財政の
体質強化をバネに、いきいきと
した地域社会の建設と迫り来る
高齢化社会を強く意識した「ま
ちづくりと仕組みづくり」の基
礎を築くべく予算を編成しまし
た。また、C I運動の成果とし
て施策が隔々まで行き渡る事
を目指した事であります。

国の税制改革に伴う本予算案
への影響については、元年度か
ら導入された消費税等の改正分
の平年度化分を計上しました。
予算の規模は、一般会計が、
1千734億7千200万円で対前年度
比9.2%増となっております。特別会
計を合わせた3会計の合計は、

予算編成の 基本的な考え方

2千331億9千200万円で対前年度
比7.1%の伸びと、着実な予算と
なっております。

歳入の基本となる特別区民税
は、税制改正による所得控除額
の引き上げ等で14億円の減収
となっておりますが、元年度押
さえぬに見積った土地譲渡所得
をこの1年の推移をみて着実に
見込んだので、対前年度比15・
7%の大きな伸びとなっております。

まず、総合的な地域福祉施策
を実施して福祉総量の拡大に努
めます。高齢化社会では、特に
生涯にわたる生き生きとした生
活や社会活動の役割と責任を明

らかにする必要があります。
そこで、家庭における介護機
能を補完し在宅生活を支援する
ために在宅サービスセンターを
整備すると共に身近な地域で
サービスが受けられる援助協力
員制度を設け、その運営は福祉
公社を設立して行います。特別
養護老人ホームは、新たに「さ
の」を開設するほか「扇」の建
設にも着手します。心身障害者
福祉の総合的拠点を東西に分
け、障害福祉総合センターを整
備します。これら福祉施策は、
福祉総合計画に基づき具体化し
たものであります。

次に、地域コミュニティの推進
と生涯学習の展開であります。
コミュニティの形成に向け住

区センターは56館構想を目標に
建設と運営を進めており、今年
度は41館目となる2館の建設に
着手します。生涯教育について
は、児童文化センター、健康体
力増進センターの建設、竹の塚
温水プールの改築、総合スポー
ツセンター隣地に地下駐車場を
備えた多目的広場の造成を行
い、いつでもどこでも学べる「学
習社会」の形成を目指します。

第3は、本格的な地域経済施
策の展開であります。地域活力
の源は産業振興にあります。産
業振興計画に沿って、核となる
産業情報室を設置し、各種産業
情報の収集・提供を行うほか、
商店街の活性化を図るため周辺
を含めた環境整備を進めてまい

ります。また、財団法人・勤労
福祉サービスセンターを設置し
中小企業勤労者対策を強化して
まいります。

第4は、豊かな緑と清流の復
活、特色ある公園づくりを進め
快適環境の誘導を図ります。親
水水路については、引き続き力
を入れてまいります。2年度は
中居堀等11地区について整備を
してまいります。一方、河川に
ついては、垢川の水质浄化や花
畑川の水上公園等の整備をする
外荒川についても千住新橋緑地
に続き鹿浜橋左岸を建設省と共
同で整備してまいります。公共
下水道は、平成6年の100%普及
率を目指し、事業を推進しますが
平成2年度末80%を目指します。

これら事業の執行にあたり、
平成2年度は複数の重点課題や
施策が同時かつ併行して展開さ
れますので、これまで以上に弾
力的な組織運営と条件整備が必
要となっております。そこで、用
地部門の拡充や計画機能の強化
等、組織の統廃合を行ってまい
ります。また、情報化の進展等社
会環境環境が変化し、庁舎に対
しても地域情報化のキーステー
ション化、防災センター等の機
能が求められております。総合
庁舎建設に際しましては、庁舎
建設審議会の答申に基づき、基
本構想を策定しております。

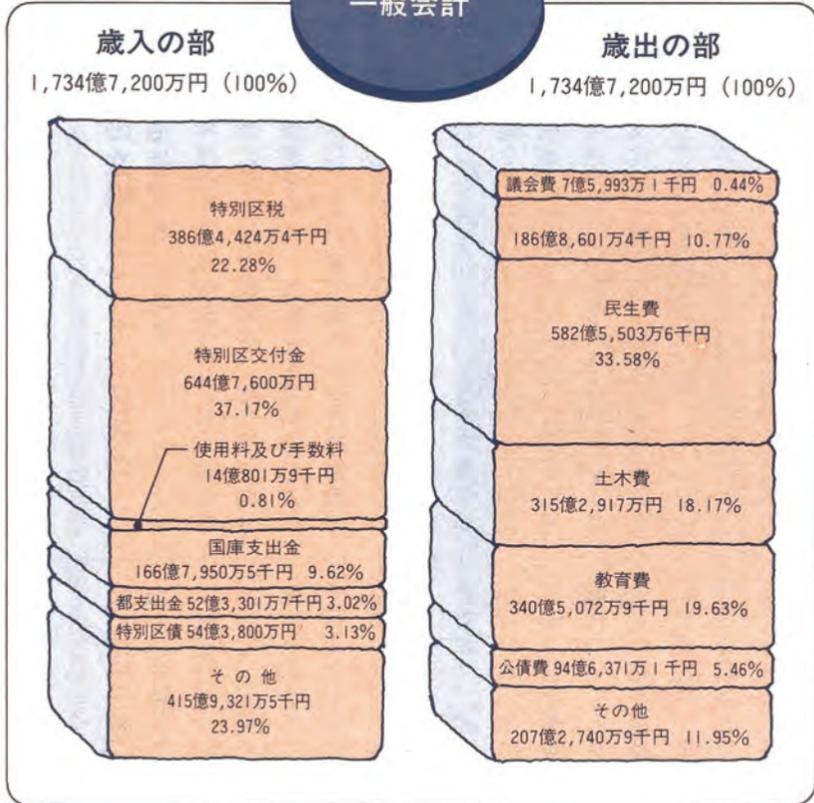
今後の大型事業の施行に伴い
単年度負担を軽減するため、積
立基金等の有効活用を図り、財
政の対応力を強め事業執行に万
全を期してまいります。

(平成2年度予算説明のため開
催した議会の全員協議会におけ
る区長あいさつ)

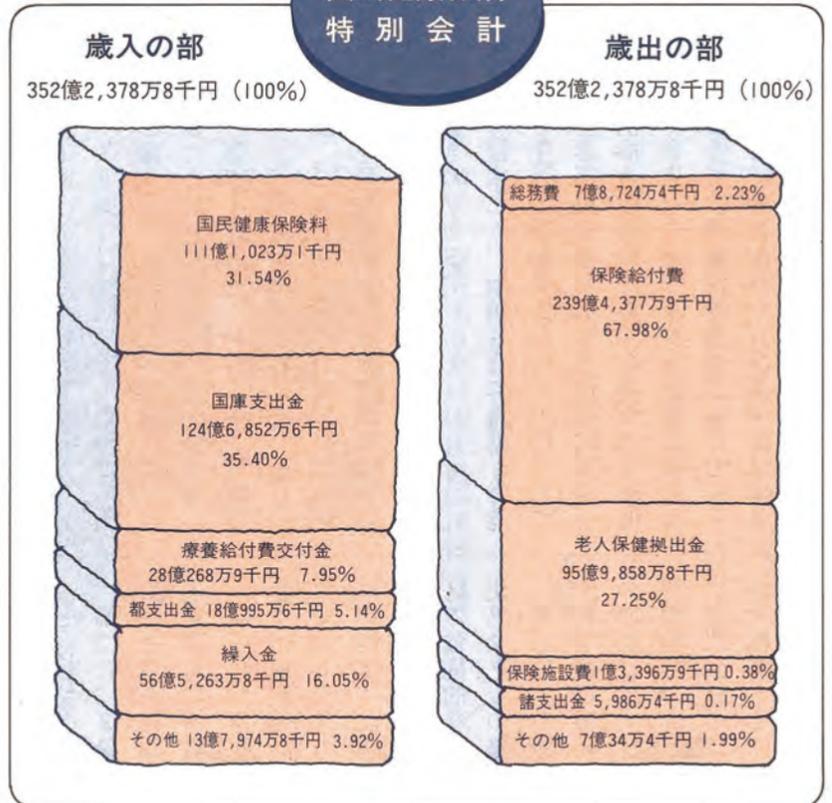
平成2年度各会計予算のあらまし

平成2年度各会計予算

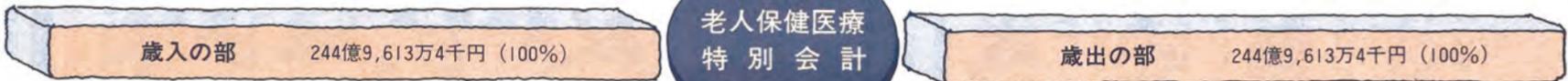
一般会計



国民健康保険特別会計



老人保健医療特別会計



平成2年度の主な事業内容

足立区では、総額2千331億円余の平成2年度予算が可決・成立しました。
3会計は前述のとおりですが、一般会計予算の中から主要事業を別に拾ってみました。

地域振興部

商店街環境整備助成事業（ライトアップ）
都市景観としての商店街の新しいイメージをかたちづくるため、次の助成をします。
○ライトアップウインドウ（シースルーシャッター）の

設置補助 100万円×5ヵ所
○街路灯電気代補助2千100万円
企業データベースの作成 5千703万円
区内企業の事業内容に関するデータを収集し、取引情報の交換等、企業を支援します。
勤労福祉サービスセンターの設置 5億4千554万円
勤労者のための実のある福祉事業が展開できるよう財団法人として設立します。

福祉部

特別養護老人ホーム・高齢者在

宅サービスセンター建設 13億7千599万6千円
区内で4番目の特養ホーム（仮称）「扇」を建設します。
福祉公社運営 3億7千981万2千円
広く区民の参加を求め、ホームヘルプサービスを中心に各種事業を実施します。

心身障害福祉センター建設 13億8千106万8千円
心身障害者の通所訓練の充実と利用定員の増を図るため、谷在家三丁目（仮称）西部障害福祉総合センターを建設します。

都市環境部

防災生活圏モデル事業 1億3千941万2千円
災害に強いまちづくりの一環として、関原三丁目（仮称）防災ふれあいの森設置の検討を行っています。

優良再開発建築物整備促進事業 5億3千197万6千円
市街地の環境向上及び良好な市街地住宅の供給を促進します。
○千住曙町地区（高度化更新型）
○綾瀬三丁目地区（共同化型）



衛生部

障害児歯科診療4千724万3千円
区内に住む18歳未満の中・軽度の障害をもつ方を対象に歯科診療を行います。
寝たきり老人訪問歯科診療

在宅で寝たきりのおとしより（65歳以上）に歯科医師が訪問し、診療を行います。

土木部

北千住駅改良に伴う周辺環境整備事業 11億9千602万円
JR東日本鉄道と東武鉄道の協力を得て、北千住駅東西自由地下通路を拡幅すると共に壁面を装飾します。



学校教育部

入谷南中学校建設 11億2千940万6千円
校舎の中央に多目的室を備えた入谷南中学校を建設中です。
コンピュータの設置（CAI教育） 1億1千718万4千円
コンピュータを使った授業研究を進め、児童・生徒の個人差に応じた学習を実現します。

生涯教育部

（仮称）東綾瀬公園プール・アイススケート場建設 1億3千799万7千円
開閉ドーム式のプールや冬季にはミニアイススケート場になるファミリープールを建設します。
（仮称）児童文化センター・ホール建設 34億439万8千円
21世紀を担う子供達が科学に対する関心をもち、積極的に体験学習できるように、栗原一丁目に建設します。